



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第62回社会を明るくする運動

健やかな青少年を育む 田原本の集い

日時 8月2日(木)午後1時30分~

場所 弥生の里ホール
(青垣生涯学習センター内)

踊り

愛をみんなで
(磯城地区更生保護女性会)

紹介

子どもを守る会

作文発表

前年度作文コンテスト作品

発表

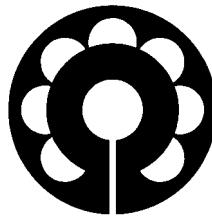
リズム遊び、手話歌
(町立5幼稚園年長児)
朗読劇「じごくのそうべえ」ほか
(泉座)

刑務所作業製品販売

薬物乱用防止パネル展示

問 健康福祉課社会福祉係

☎ 34-2098



「ひまわり」は社会を明るくする運動のシンボルマークです

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

保護司による電話相談

ひまわりテレホン

☎ 0742-20-6000

いじめ、非行、友達関係などに関する相談に応じます。一人で悩まずにお電話ください。

相談日 月曜日~土曜日(祝日を除く)

相談時間 午後1時~4時



窓口での受付時間

午前8時30分~午後5時15分

※窓口終了後(午後5時15分~8時)

は証明書の交付はできません。住民票の写し、印鑑証明書が必要な人は早めにご用意ください。

受付場所

住民保険課戸籍住民相談係

印鑑証明書の交付

住民保険課にある申請書に必要事項を記入し、登録された住民カードを添えて窓口に提出してください。

住民票の写しの交付

住民保険課にある申請書に必要事項を記入し、窓口に提出してください。
※本人確認にご協力をお願いします。

次の期間、住民基本台帳法改正に伴う機器入替工事のため、自動交付機を終日休止します。

休止期間中、住民票・印鑑証明書は「2住民保険課」窓口で発行します。自動交付機休止日は、窓口の混雑が予想されます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 34-2087

休止期間
7月9日(月)
11日(水)



▶7月12日に、新しい自動交付機に変わります。

住民票・印鑑証明書の発行は窓口で行います

自動交付機を休止します

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ



無料相談コーナー

町の各施設で、さまざまな相談に応じています。



無料法律相談（予約制）

弁護士による法律相談

日時=7月19日(木)午後1時～4時

場所=町役場2階202相談室

定員=6人

申込=住民保険課で7月2日(月)から受付

問 住民保険課☎ 34-2087

行政相談

国の行政についての不満、要望などの相談

日時=7月19日(木)午後1時～4時

場所=町役場2階201相談室

担当=行政相談委員

問 住民保険課☎ 34-2087

中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談

日時=8月3日(金)午後1時～4時

場所=町役場2階202相談室

相談時間=1人30分程度

問・申込=7月27日(金)午前9時30分から、電話で奈良弁護士会（☎ 0742-22-2035）へ。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

人権相談

人権問題に関する相談

日時=7月19日(木)午後1時～4時

場所=町役場2階201会議室

担当=人権擁護委員

問 住民保険課☎ 34-2087

やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な児童、小・中学生と保護者のための相談

日時=毎週水・金曜日 午前10時～午後4時

場所=青垣生涯学習センター総合事務室

担当=社会教育指導員

問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な児童、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談

日時=7月25日(水)午前10時～午後4時

場所=青垣生涯学習センター総合事務室

担当=臨床心理士

問・予約 7月18日(水)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課／☎ 32-6193）へ。

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかる悩みの相談

日時=毎週水・金曜日 午前10時～午後4時

場所=青垣生涯学習センター総合事務室

担当=社会教育指導員

問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）

☎ 32-6193

心配ごと相談（予約制）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談

日時=毎週木曜日 午後1時～4時

場所=社会福祉協議会（旧保健センター西館）

担当=民生児童委員ほか

※予約制ですが、空きがあれば当日可。

問 町社会福祉協議会（旧保健センター西館）

☎ 34-2118

無料税務相談（電話予約制）

簿記会計の相談や国税に関する一般的な税務相談

日時=7月18日(水)午後1時～4時(1人30分以内)

場所=町役場1階103相談室

対象=税理士に依頼していない人

担当=近畿税理士会桜井支部所属の税理士

申込=税務課課税第一係☎ 34-2112

問 近畿税理士会桜井支部（杉本幸弘税理士事務所内）☎ 43-4521